



シンポジウムでのひらつか未来市民会議メンバーによる発表

次期平塚市総合計画の策定 効果的、効率的な事業の選択が重要 一層の行政改革の推進に努力

今定例会の総括質問では、本市の防災対策について議論が集中しました。また、(仮称)次期平塚市総合計画や来年度の予算編成方針について質疑があったほか、まちづくりの分野では、公共下水道使用料の改定について、経済の分野では、本市の観光資源について、環境の分野では、環境基本計画の進捗状況や改訂について、福祉の分野では、介護予防事業の実施状況について、教育の分野では、子供の安全確保などが審議の焦点となりました。

これらの質疑内容を、各常任委員会での質疑も併せて二六面と八面に紹介いたします。(質問を行った議員名と主な項目は七面に掲載します。)

議員 本市では、(仮称)次期平塚市総合計画の策定に向け準備を進めているが、平成十年に新平塚市総合計画・改訂基本計画が策定された時点からは時代が変化している中で、政策、組織等の再編を踏まえた量から質への発想の本格的転換、すなわち自治体再構築という意味で今日が自治体の転換期といえると思うが、市長の認識を伺いたい。

市長 厳しい財政状況の中、全庁を挙げて行財政改革に取り組んでいる。

議員 限られた財源を有効に活用するため、行政も市民も知恵を絞りアイデアを出し合い、工夫を凝らしながら効果的、効率的な事業選択を行う必要がある。「あれも、これも」から「あれか、これか」を選択しなければならぬ時代である。そのためあらゆる情報を市民に提供して情報の共有化を図り、市民と協働したまちづくりを進める必要があると考えている。

議員 公債費負担比率や経常収支比率を引き下げ、財政を健全な状態にしなければ、新しい施策に対応

議員 現在の総合計画の重点施策においても未実施となりそうな事業がある。政策選択が課題と思われるが、見解を聞きたい。

議員 現在の総合計画の重点施策において未実施となりそうな事業がある。政策選択が課題と思われるが、見解を聞きたい。

議員 現在の総合計画の重点施策において未実施となりそうな事業がある。政策選択が課題と思われるが、見解を聞きたい。

17年度算 編成過程の公表 透明性高め市民と情報を共有

透明性高め市民と情報を共有

議員 十七年度予算編成方針の中で、本市の財政状況は、国のいわゆる三位一体改革に伴い、その影響は予断を許さない状況にあるとされている。どのように影響があるかと予測しているのか。

市長 国から示された「平成十七年度及び平成十八年度における三位一体改革の全体像」は二年

たい。現在の総合計画は昭和六十三年に策定され、市民生活の向上などに一定の成果を上げてきたが、この間に社会経済状況は大きく変化し、重点施策の中でも未実施の事業がある状況となった。次期総合計画では本市を取り巻く社会経済状況などの時代潮流を踏まえ、変化に対して柔軟かつ的確に対応できる計画期間を検討し、財政フレーム(規模)と整合した実現可能な計画づくりに取り組んでいきたい。未着手の事業は、時代性を検証し、引き継ぐものは引き継いでいきたい。

議員 次期平塚市総合計画の計画期間を長期ではなく、八年周期としたらどうか。

市長 基本構想、基本計画、実施計画の期間については、現在調査を行っている人口推計等の基礎資料を基に検討していきたい。

議員 最終調整が終了し、予算案としてまとまったものを考えている。

議員 公表後、市民からの要望にはどのように対応する考えなのか。

市長 十七年度当初予算には直接的には反映されにくいと考えており、当該年度の補正予算や翌年度の予算編成において参考にしたいと考える。

議員 二月中旬に予定されている三回目には予算案を公表するののか。

市長 三回目の公表の内

平塚市の将来像 議論を重ね形成

議員 平塚市を将来どのような都市にするかについて、市全体の合意づくりが必要である。いわゆるビジョンづくり、あるいはキャッチフレーズづくりが明確でなければ、市民の合意も得られないと思う。どのようにして議論を重ね、意見を集約し積み重ねることにより自ずと目指すべき平塚市の姿、すなわちビジョンが見えてくると考えている。目指すべき方向や姿が明らかになった段階でそれにふさわしいキャッチフレーズが生まれてくると考えている。

議員 現在の情報公開条例では、本市が100%を出資している法人は、情報公開の対象機関ではない。公開の努力義務はあるが、公開は出資法人の判断となっており、国に比べ市の対応は遅れていると思うが見解は。

市長 公表を積極的に行うことで、市民と情報を共有し、透明性の高い行政運営を実現するとともに、本市の厳しい財政状況をより多くの市民にも理解してもらうためである。

議員 二月中旬に予定されている三回目には予算案を公表するののか。

市長 三回目の公表の内

公の施設管理に新たな形態 18年4月から実施へ

議員 平成十五年九月の地方自治法の一部改正に伴い、本市においても公の施設の管理について指定管理者制度を導入するとの制度と聞いている。この制度を導入すると行政サービスが向上することだが、その理由を聞きたい。

議員 指定管理者制度導入に向けての今後の予定を聞きたい。

議員 現在の情報公開条例では、本市が100%を出資している法人は、情報公開の対象機関ではない。公開の努力義務はあるが、公開は出資法人の判断となっており、国に比べ市の対応は遅れていると思うが見解は。

市長 公表を積極的に行うことで、市民と情報を共有し、透明性の高い行政運営を実現するとともに、本市の厳しい財政状況をより多くの市民にも理解してもらうためである。

議員 二月中旬に予定されている三回目には予算案を公表するののか。

市長 三回目の公表の内

議員 現在の情報公開条例では、本市が100%を出資している法人は、情報公開の対象機関ではない。公開の努力義務はあるが、公開は出資法人の判断となっており、国に比べ市の対応は遅れていると思うが見解は。

市長 公表を積極的に行うことで、市民と情報を共有し、透明性の高い行政運営を実現するとともに、本市の厳しい財政状況をより多くの市民にも理解してもらうためである。

議員 二月中旬に予定されている三回目には予算案を公表するののか。

市長 三回目の公表の内

議員 現在の情報公開条例では、本市が100%を出資している法人は、情報公開の対象機関ではない。公開の努力義務はあるが、公開は出資法人の判断となっており、国に比べ市の対応は遅れていると思うが見解は。

市長 公表を積極的に行うことで、市民と情報を共有し、透明性の高い行政運営を実現するとともに、本市の厳しい財政状況をより多くの市民にも理解してもらうためである。

議員 二月中旬に予定されている三回目には予算案を公表するののか。

市長 三回目の公表の内

議員 現在の情報公開条例では、本市が100%を出資している法人は、情報公開の対象機関ではない。公開の努力義務はあるが、公開は出資法人の判断となっており、国に比べ市の対応は遅れていると思うが見解は。

市長 公表を積極的に行うことで、市民と情報を共有し、透明性の高い行政運営を実現するとともに、本市の厳しい財政状況をより多くの市民にも理解してもらうためである。

議員 二月中旬に予定されている三回目には予算案を公表するののか。

市長 三回目の公表の内

議員 現在の情報公開条例では、本市が100%を出資している法人は、情報公開の対象機関ではない。公開の努力義務はあるが、公開は出資法人の判断となっており、国に比べ市の対応は遅れていると思うが見解は。

市長 公表を積極的に行うことで、市民と情報を共有し、透明性の高い行政運営を実現するとともに、本市の厳しい財政状況をより多くの市民にも理解してもらうためである。

議員 二月中旬に予定されている三回目には予算案を公表するののか。

市長 三回目の公表の内

議員 現在の情報公開条例では、本市が100%を出資している法人は、情報公開の対象機関ではない。公開の努力義務はあるが、公開は出資法人の判断となっており、国に比べ市の対応は遅れていると思うが見解は。

市長 公表を積極的に行うことで、市民と情報を共有し、透明性の高い行政運営を実現するとともに、本市の厳しい財政状況をより多くの市民にも理解してもらうためである。

議員 二月中旬に予定されている三回目には予算案を公表するののか。

市長 三回目の公表の内

平成十七年度地方交付税 所要総額確保に関する意見書

平成十六年度政府予算においては、地方交付税及び臨時財政対策債の大幅削減により、地方財政運営に支障を来すとともに、地方の信頼関係を損ねる結果となった。平成十七年度政府予算編成においては、平成十六年度予算のような大幅な削減が行われることのないよう、国は誠実に対応し、国と地方の信頼関係を構築し、住民サービスの低下を来さないよう努めなければならない。よって、国は、平成十七年度政府予算編成に当たり、「地方交付税の所要総額」が確実に確保されるよう、以下の事項についてその実現を求めるものである。

一 昨年のような地方交付税等の大幅な削減により、地方公共団体の

二 税源移譲に伴い、財政力格差が拡大する財政力の弱い地方公共団体に対しては、地方交付税の財源調整・財源保障を強化して対応すること。

三 地方財政計画上の歳出と決算との乖離については、投資的経費と通常の経費の実態を踏まえ、一体的に是正すべきであり、一方的な不合理な削減は絶対認められないこと。

以上、地方自治法第九九条の規定により意見書を提出する。

平成十六年十二月十七日
平塚市議会

市長 公表を積極的に行うことで、市民と情報を共有し、透明性の高い行政運営を実現するとともに、本市の厳しい財政状況をより多くの市民にも理解してもらうためである。

議員 二月中旬に予定されている三回目には予算案を公表するののか。

市長 三回目の公表の内